

市報 さかいみなと



子育てするなら境港

4月から子ども子育て支援新制度がはじまりました。新制度の施行に合わせ、私立園では認定こども園の創設や、定員を増やすための増築工事が実施されました。

公立園では大規模な改修工事を行い、外観が一新されました。また、園の名称をひらがなに変更し、市民の皆さんにより身近で、親しみやすい保育園として再出発しました。

「子育てするなら境港」のスローガンの元、今後も保育の充実と質の向上に努めます。

特集	介護保険制度が変わります	P 2
	軟質プラスチック類 分別の状況	P 4

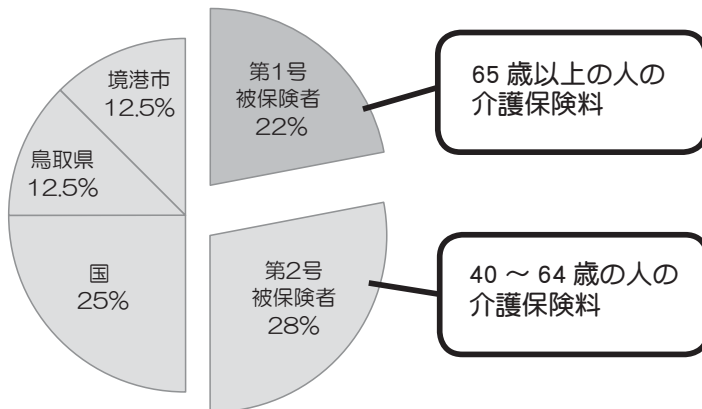
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業計画
ワクワク境港・・・P 5
- 境港市の財政状況・・・P 6～7
- 情報あらかると・・・P 8～9
- お知らせ・催し物スケジュール・・・P10～19
- フォトニュース・・・P20
- 保健だより・・・P21
- おさかなレシピ・くらしの相談日・・・P22

が変わります

65歳以上の人の介護保険料が変わります

▶介護保険の財源

介護保険は、公費（国や市町村の負担金）と40歳以上の皆さんが納める介護保険料が財源になっています。



▶平成27年度から平成29年度の介護保険料

高齢化の進行に伴う介護サービス利用者数の増加や施設整備などにより介護サービス費用の増加が見込まれます。このため、今後3年間に必要となる介護サービス量の見込みをもとに、65歳以上の人の介護保険料の見直しを行いました。

《平成26年度まで》

《平成27年度から平成29年度まで》

段階	年額
第1段階	34,400円
第2段階	34,400円
第3段階	52,300円
第4段階	68,100円
第5段階	71,700円
第6段階	86,100円
第7段階	89,700円
第8段階	107,600円
第9段階	118,400円
第10段階	129,100円



段階		年額
第1段階	生活保護受給者または市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	33,600円
	市民税非課税世帯で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	54,500円
第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階または第2段階に該当しない人	54,500円
第4段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	67,200円
第5段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、第4段階に該当しない人	74,700円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人 ※平成26年度までは125万円未満	89,600円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人 ※平成26年度までは125万円以上190万円未満	97,100円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人 ※平成26年度までは190万円以上300万円未満	112,000円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上500万円未満の人 ※平成26年度までは300万円以上500万円未満	126,900円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の人	134,400円

※第1段階は公費投入による低所得者への軽減後の金額です。

公費投入により、平成29年度には第1段階の保険料額が22,400円、第2段階の保険料額が35,900円、第3段階の保険料額が50,800円に軽減される予定です。

▶問い合わせ先

長寿社会課介護保険係
(☎ 47 - 1038)

介護保険制度

8月から

一定以上の所得がある人の利用者負担割合が変わります

一定以上の所得がある65歳以上の人が介護保険サービスを利用した場合、利用者負担割合がこれまでの1割から2割に変わります。

一定以上の所得とは、合計所得金額が160万円以上の人（単身で年金収入のみの場合280万円以上）です（下図参照）。ただし、「年金収入とその他の合計所得金額の合計」が単身で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満の人は、1割負担になります。



※要介護（要支援）認定を受けている人には、8月に負担割合証を送付する予定です。



8月から

施設利用時の居住費（滞在費）・食費の軽減要件が変わります

施設利用時に掛かる居住費（滞在費）・食費は、原則として利用する人の自己負担となりますが、市民税非課税世帯の人は、申請に基づき居住費などの軽減を受けています。

その対象要件が変わり、下記2つの要件のうち、どちらかに該当する人は、軽減が受けられなくなります。

預貯金など

預貯金などが単身1000万円
夫婦2000万円を超える場合

配偶者の所得

配偶者が市民税課税者である場合
※住民票上の世帯が異なる場合も含む

4月から

特別養護老人ホームへの新規入所者対象要件が変わります

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な、中・重度の要介護者を支えるための施設としての機能を重点化するため、新規入所は原則として要介護3以上の高齢者に限定されます。

※すでに入所している人、やむを得ない事情により入所する人を除きます。

8月から

利用者負担の上限額が変わります

1カ月間で利用した介護保険サービスの利用者負担額が上限額を超えた場合、申請により、超えた分を高額介護サービス費として支給しています。その上限額が一部変わります。

同一世帯内の65歳以上の人で、医療保険制度における「現役並み所得」に相当する人がいる場合、その世帯の上限額が月額3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

なお、その他の人の上限額に変更はありません。

《利用者負担の上限額（1カ月）》

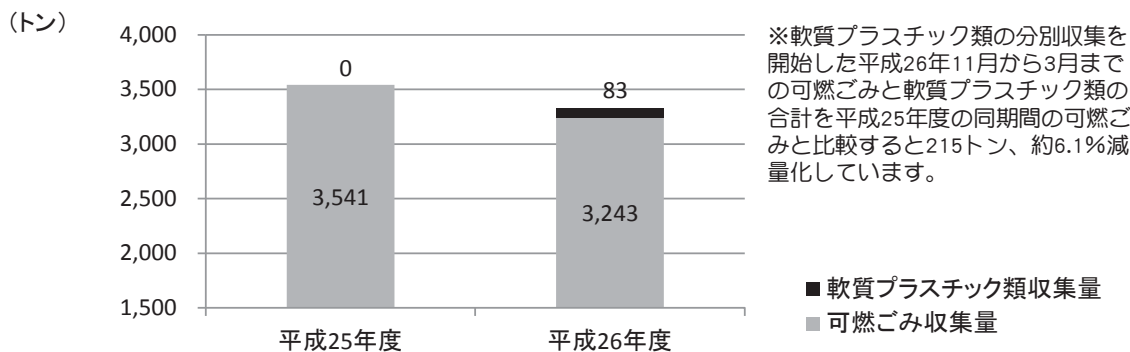
利用者区分	平成27年7月まで	平成27年8月から
現役並み所得者	—	44,400円
一般世帯	37,200円	37,200円
住民税非課税世帯	24,600円	24,600円
合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人、老齢福祉年金の受給者	(個人15,000円)	(個人15,000円)
生活保護の受給者	15,000円 (個人15,000円)	15,000円 (個人15,000円)

軟質プラスチック類 分別収集の状況

昨年11月から開始した「軟質プラスチック類」の分別収集につきましては、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。その成果として前年度と比較すると軟質プラスチック類の収集量以上に可燃ごみが減量しました。

▶問い合わせ先 清掃センター (☎ 42 - 3803)

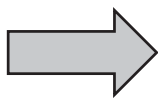
可燃ごみおよび軟質プラスチック類収集量（11月～3月）の比較



軟質プラスチック類を排出される場合は、次の点について今一度ご確認ください

▶アルミ製簡易ナベ（鍋焼きうどんなどの直接火にかけることが可能なアルミの鍋など）

鍋本体は軟質プラスチック類ではありません。アルミ製なので「不燃ごみ」としてください。



軟質プラスチック類ではありません。
「不燃ごみ」としてください。

▶飲料用の紙パック等

飲料用紙パックについては、以下のような表示があります。



- ◇紙パック本体は、軟質プラスチック類にはなりませんので「可燃ごみ」としてください。
- ◇ストローやストローの袋は、軟質プラスチック類になります。



▶軟質プラスチック類の収集日が祝日等の場合

可燃ごみとは違い、祝日の収集はありません。次の収集日までお待ちください。

ただし、連続2週にわたり収集が中止となるような場合は、どちらかの収集日に収集します。この場合は、その都度、市報でお知らせします。

軟質プラスチック類の
祝日収集はありません。

そのほかのお知らせ

▶可燃ごみ用指定袋と軟質プラスチック類用指定袋に新たなサイズが加わります

ごみの排出量が少ない世帯に対応します。（※5月から販売しています。）

可燃ごみ : 10リットル袋（20枚入り 200円）

軟質プラスチック類 : 25リットル袋（20枚入り 200円）

▶ペットフードの缶はこれまで「不燃ごみ」としていましたが、「資源ごみビン缶類」と改めます

排出の際は、きれいにして「資源ごみビン缶類」の日に排出してください。

ごみの減量化にご理解とご協力をお願いします

平成27年度『中海・宍道湖・大山圏域市長会』事業計画

中海・宍道湖・大山圏域市長会（松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市）では、圏域振興ビジョンの具現化に向けて、今年度も引き続き、圏域として一体感を持って展開している産業振興と観光振興に重点を置いて事業を実施します。

新たな取り組みとして、中海・宍道湖がラムサール条約湿地に登録されてから10年を迎えることから、鳥取・島根両県や関係団体との記念関係事業の実施や、圏域内での一体感醸成、圏域外での認知度向上のための情報発信などを行います。

【問い合わせ先】 地域振興課企画係（☎47-1024）

【平成27年度の主な事業】

基本方向	事業内容	金額(百万円)
活力にあふれる圏域づくり (産業振興)	○圏域内企業の産業連携支援事業 ・圏域内企業情報データベースの機能強化 ・圏域外企業のビジネスマッチング	3.5
	○圏域内企業の海外展開支援事業 ・ロシアへの販路拡大支援事業 ・海外商談会等参加支援補助金	9.0
	○環日本海定期貨客船航路就航支援 ・定期貨客船航路就航支援補助	16.9
訪ねてみたい圏域づくり (観光振興)	○外国人誘客対策事業 ・海外での観光プロモーション(台湾、韓国) ・クルーズ客船寄港時のおもてなし	8.0
	○国内誘客対策事業 ・国内での観光プロモーション	5.0
	○圏域観光の魅力アップ事業 ・観光客受け入れ体制の充実	2.0
住みたくなる圏域づくり (環境の充実)	○自然環境の保全・活用事業 ・小学生を対象とした環境体験学習 ・自然環境の保全・活用にかかる広報啓発 ・ラムサール条約登録10周年記念事業	3.0
	○歴史・文化の継承と活用事業 ・圏域の宝発掘プロジェクト	0.5
	○安心して暮らすことのできる環境づくり事業 ・防災対策の充実	0.5
ともに歩む圏域づくり (連携と協働)	○圏域情報の共有・発信 ・圏域内外へのエリアプロモーション	4.5
	○圏域内の連携・交流推進 ・圏域内の連携・交流推進	6.0
合 計		58.9

境港市中学校職場体験学習

市内協力事業所で中学生が体験学習

ワクワク境港



未来を担う子どもたちを市民全体で育てていく気運を高めていくために、「みんなでならいや地域の先生」を合い言葉として、今年度も中学校職場体験学習「ワクワク境港」を実施します。

地域を愛し、地域の人々とともに生きる喜びや感謝の気持ちを育んでいきたいと考えています。地域の先生として、励ましや声かけをよろしくお願いいたします。

▶とき 5月25日(月)～5月29日(金)

原則として午前9時～午後3時

▶ところ 市内各協力事業所(詳しくは、チラシでご確認ください)

【問い合わせ先】 学校教育課(☎47-1088)



財政状況

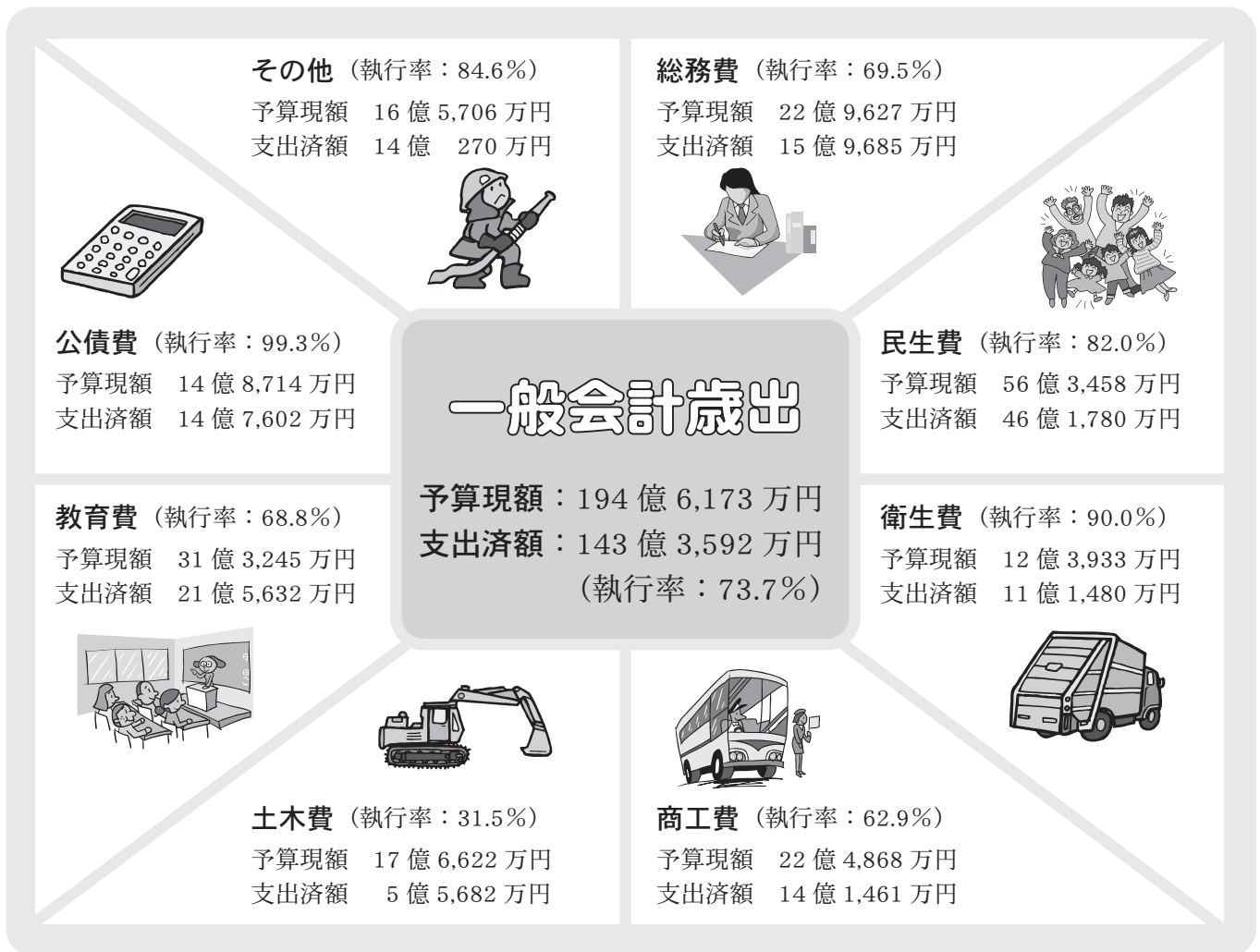
(平成27年3月31日現在)

境港市は、市民の皆さんが納める税金や国から交付される地方交付税などで運営されています。これら収支の状況は、毎年2回財政公表としてお知らせしています。今回は平成26年度予算の執行状況や市債の状況などについてお知らせします。

なお、金額等は平成27年3月31日現在のため、決算とは異なります。
(決算日：平成27年5月31日)

▶問い合わせ先

財政課財政係 (☎ 47 - 1012)



一般会計歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	37億9,533万円	37億8,606万円	99.8%
地方交付税	35億7,000万円	37億2,451万円	104.3%
国・県支出金	43億5,911万円	33億1,808万円	76.1%
市債	21億5,960万円	18億6,310万円	86.3%
その他	55億7,769万円	34億1,728万円	61.3%
合計	194億6,173万円	161億903万円	82.8%

市民の税負担状況

区分	1人当たりの負担額	1世帯当たりの負担額	備考
市税	107,352円	250,467円	人口 35,354人 世帯数 15,153世帯
国民健康保険税	86,235円	138,929円	被保険者数 8,023人 対象世帯数 4,980世帯

境港市の

特別会計予算の執行状況

会計名 (※印:公営企業会計)	予算現額	収入済額	
		支出済額	
国民健康保険費	43億8,143万円	36億4,107万円	
		39億5,752万円	
駐車場費※	1億5,295万円	3,171万円	
		1億5,026万円	
下水道事業費※	29億3,254万円	11億5,565万円	
		25億8,856万円	
高齢者住宅整備 資金貸付事業費	600万円	96万円	
		94万円	
介護保険費	36億3,987万円	30億515万円	
		32億985万円	
土地区画整理費※	4億9,840万円	3,498万円	
		4億9,693万円	
市場事業費※	11億8,328万円	4,955万円	
		5億8,793万円	
後期高齢者医療費	3億7,537万円	3億5,582万円	
		3億5,267万円	

市債の現在高

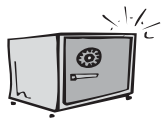
会計名	未償還額
一般会計	128億3,894万円
下水道事業費特別会計	99億6,914万円
その他特別会計	2億1,629万円
合計	230億2,437万円

市民1人当たりの市債現在高
(公営企業会計を除く)
363,230円

一時借入金の現在高

会計名	借入金額
一般会計	13億円

市有財産の状況



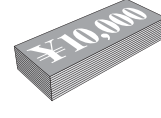
基金
45億4,411万円



土地
1,783,788平方メートル



建物
143,596平方メートル



有価証券・出資金など
2億5,022万円

用語の説明

【一般会計】

市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市の会計の中心となるものです。

【特別会計】

市が特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置するものです。

【公営企業会計】

「独立採算」を原則とする会計で、特別会計のうち※印のもので、

【市税】

市民税や固定資産税など、皆さんが市に納める税金です。

【地方交付税】

所得税や法人税など、国が徴収した税金のうち、市の財政状況などに応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

工事や福祉、教育事業など、特定の事業の財源に充てるため、国または県から交付されるお金です。

【市債】

大きな事業を行うために、国や金融機関から借りる市の借金です。

【総務費】

課税徴収、市民活動、広報情報処理等に関する経費です。

【民生費】

障がい者、高齢者、保育所生活保護等に関する経費です。

【衛生費】

健康診断や予防接種、ごみ処理、し尿処理等に関する経費です。

【商工費】

各種資金融資や観光振興等に関する経費です。

【土木費】

道路、公園の整備や維持管理、市営住宅管理等に関する経費です。

【教育費】

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館等に関する経費です。

【公債費】

市が借り入れた借金(市債)の返済に要する経費です。

【一時借入金】

支出する現金が不足したときに、資金繰りのため金融機関から一時的に借りるお金です。

【基金】

特定の目的のために積み立てられる資金等で、市の貯金です。

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇ 文体の科学 (山本貴光)
- ◇ 中年の新たな物語 (ディヴィッド・ベインブリッジ)
- ◇ 仕事のお守り (ミシマ社)
- ◇ 図書館 多読への招待 (酒井邦秀・西澤一)

◇ 女性たちの貧困 (NHK「女性の貧困」取材班)

- ◇ 鈴木成一 デザイン室 (鈴木成一)
- ◇ 日本が世界に愛される理由 (フォルカー・シュタンツェル)

◇ 靖国の子 (山中恒)

ほかに、計 476 冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

☆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。

☆大活字本 大きな活字の本があります。

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



日本人の値段
 谷崎光

中国に買われたエリート技術者たち。年俸 2,700 万円はまだまだ安い。北京在住日本人作家だから書けた舞台裏。



もしも学校に行けたら
 アフガニスタンの少女・マリヤムの物語
 後藤健二

学校に行きたいという夢がかなうことになった少女たち。しかし、戦争が続くこの国では簡単なことではなかった。



RESTAURANT YUKAWATAN
 KARUZAWAJAPON
 浜田統之

軽井沢のレストラン・ユカワタンのシェフ浜田統之(境港市出身)の自然素材を生かした芸術的なメニューを紹介。



全論点
 人口急減と自治体消滅
 時事通信社

人口減少について考える際のヒントを提供する1冊。前鳥取県知事片山善博をはじめ多くの自治体の首長が語る。



森岡神社 遷宮 (昭和13年)

以下これを採用。
 渡邊清祿は森岡町の生まれで、

「昭和13年12月」奉納寄贈者渡邊清祿」と刻字されています。(門永文吾著「鳥取県出身市町村別米国渡航者内訳」では、渡邊清祿。

以下これを採用。
 参道の両側には竹林や古木が生い茂り、誠に厳かな境内となっております。

弓浜地区に古くから残されている言葉で、「二建立」があります。それは、独力で社殿を建立した人をたたえて表現する時に使われたようです。

拜殿前のコマイヌと献灯には「昭和13年12月」奉納寄贈者渡邊清祿」と刻字されています。(門永文吾著「鳥取県出身市町村別米国渡航者内訳」では、渡邊清祿。

あの時、この今
 ～写真で振り返る～
 森岡神社は、森岡町字荒神にあり、スサノオノミコトを祭り「荒神さん」と呼ばれ親しまれてきました。

森岡の荒神さん



森岡神社 本殿 (現在)

1898年(明治31年)に渡米し、事業を起し大成をおさめ、1938年(昭和13年)に地元(社殿(拜殿))を一建立して寄付されたとされています。

2000年(平成12年)の10月に、鳥取県西部地震が起こりました。境港市でも震度6強を記録した大地震です。

そのため「拜殿」が倒壊し、300年の歴史を持つ「本殿」が参道入り口から直接見えるようになっていきます。

森岡神社は、昔は荒神講宮と呼ばれていましたが、1868年(明治元年)の神社改正により森岡神社と改称されました。

1916年(大正5年)日御崎神社に合祀されましたが、森岡住民の要請によって元の位置に再興されました。

(市史編さん室 松本修二)

はがきで届く架空請求

【事例】

消費者センターと思われるところから「以前契約された販売会社が未納料金や契約違反について、あなたに対する訴状を裁判所に提出した」というはがきが届いた。放置すると相手の言い分通りの判決となり給料や財産を差し押さえると書かれており、詳細について確認の連絡をせよと電話番号が記載されている。心当たりのない内容で不安。

※架空請求の相談は10年以上前に増え始め、境港市でもピークの平成17年度には200件を超える相談が寄せられました。その後各機関の取り組みもあり減少しましたが、最近再び増加傾向にあります。

電子メールによる架空請求の他、事例のようなはがきで届く架空請求にも注意が必要です。

【アドバイス】

○「大至急連絡せよ」「このまま放置すれば法的手続きを取る」などと書かれていても慌ててはいけません。○請求の根拠が何も記載されておらず、商品を購入したりサービスを利用した覚えがない場合は相手に連絡せず無視しましょう。

○公的機関をかたって信用させ連絡させようとするしますが、消費生活センターなどの公的機関がこのような通知を送ることはありません。

○支払い義務があるかどうかわからない場合、不安な場合は、一人で悩まずご相談ください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



ユニバーサルデザイン

公平性



「自動ドア」

車イスを利用されている方、目の不自由な方、荷物で両手がふさがっている方など同じ条件で利用できます。

自由度



「駅の階段」

利用する人が、階段・エスカレーター・エレベーターを自由に選ぶことができます。

省体力



「階段の手すり」

手すりの形や取り付けの場所を工夫することで利用者の負担を軽減することができます。

出典：ユニバーサルデザインガイドブック 鳥取県

「ユニバーサルデザイン」をご存知でしょうか。年齢や性別、障がいの有る無しに関わらず、全ての人ができるだけ利用しやすいように、環境や情報、サービスをあらかじめ設計することです。

例えば、高低差のある場所を移動するために階段・エスカレーター・エレベーターを自由に選べるよう並べて設置することです。

詳しくは、5月26日(火)午後3時40分より市民会館大会議室にて、「ユニバーサルデザイン」の講座が開かれますので是非お出掛けください。展示品に触れたり、色の感じ方の違いも体験できます。

境港警察署からのお知らせ

「春の全国交通安全運動」を実施します

○実施期間 5月11日(月)から20日(水)までの10日間

○運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知)

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用



お忘れなく！

軽自動車税 1期
固定資産税

の納期限は

6月1日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します



プレミアム付き 境港ふるさと商品券

【引換購入について】

商品券を引換購入される人は、引換購入券を市役所までお持ちください。

▼ところ 市役所分庁舎

※引換購入券が無い場合は、商品券を購入できません。

※購入予約申込みは4月6日(月)をもって終了しました。

※商品券の引換購入は9月30日(水)までです。

【商品券の換金について】

商品券を換金される取扱店は、換金依頼書に記入・押印のうえ回収した商品券を添えて提出してください。

※取扱店が分かるように、スタンプ等を裏面に押してください。

▼ところ 市役所分庁舎

※換金依頼書を提出されてから1週間以内に指定口座に振り込みます。

※商品券の換金は10月30日(金)までです。

【受付時間を変更します】

5月7日(木)から、商品券の引換購入・換金の受付時間を

午前9時から午後5時までに変更します。
※土、日、祝日は受け付けできません。

【取扱店について】

商品券が利用できる取扱店は、市ホームページまたは、商工農政課、各公民館で配布している取扱店一覧チラシ(3月20日までの申請分)・取扱店リスト(3月21日以降の申請分)をご覧ください。

▼問い合わせ先

商工農政課商工振興係
(☎47・1056)

体育施設の使用再開

次の体育施設は、改修工事が完了しましたので、使用を再開しました。

▼改修した施設

◇竜ヶ山球場

◇竜ヶ山陸上競技場

◇市民テニス場中央コート

▼利用方法

市民体育館(☎42・6770)

へ予約して、ご利用ください。

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎47・1093)

国民健康保険証の更新はお済みですか?

境港市の国民健康保険証は毎年3月末で有効期限を迎えます

ので、更新手続きが必要です。また更新手続きをしていない人は、市民課窓口で更新をしてください。

▼持参するもの

◇古い国民健康保険証

◇国民健康保険税所得申告書

※提出済みの人は不要です。

▼問い合わせ先

市民課保険年金係
(☎47・1036)

二輪車等の軽自動車税 引き上げ延期

平成27年度から予定されていた、二輪車等の軽自動車税率引き上げは1年延期され、平成28年度からとなりました。

その結果、平成27年度の税率(税額)は左表とおります。

種別	税率(税額)
原付(50cc以下)	1,000円
原付(50cc超90cc以下)	1,200円
原付(90cc超)	1,600円
ミニカー	2,500円
小型特殊(農耕用)	1,600円
小型特殊(その他)	4,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円
小型二輪(250cc超)	4,000円

▼問い合わせ先

税務課市民税係
(☎47・1017)

平成26年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況

【公文書の開示】

◇請求件数 0件

【自己情報の開示】

◇請求件数 0件

▼問い合わせ先 総務課行政係

(☎47・1007)

119番ファックス通報 用紙が新しくなりました

聴覚障がいのある人等にご利用いただける「119番ファックス通報用紙」が新しくなりました。

通報用紙の様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、福祉課窓口でも配布していますので、ご利用ください。

い。

▼問い合わせ先

◇西部広域行政管理組合消防局
指令課(☎35・1960)

◇福祉課福祉係

(☎47・1121)

街路樹の調査

街路樹の根の延伸による民地への侵入や、根上がりによる不具合などがある場合、担当職員が現地調査を行いますのでご連絡ください。

▼問い合わせ先 管理課管理係

(☎47・1076)

「5月無料体験学習」受付中

学習期間 5/18(月)~5/31(日)

KUMON

余子教室(月・木:TEL45-0889)

上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)

境教室(火・金:TEL080-4267-8385)

幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)

外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

光風

渡部葬祭場

お葬式の「わからない?」

何でもご相談ください

ご相談・お申し込みは 0859-44-5566
365日24時間対応

光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243

http://www.koufu.co.jp

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告

市税の減免制度

【個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部の減免を受けることができます。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

▼申請期限

それぞれの納期限7日前 ※毎年度申請が必要です。

【軽自動車税】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や二輪車の税金は、一

定の要件（障がいの程度等に該当すれば、減免をうけることができます。

▼申請期限 5月25日（月）

▼持参するもの

◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

◇運転免許証

◇印章

◇自動車検査証（軽自動車）

◇納税通知書（納付せず持参してください。）

【固定資産税】

次の固定資産について、一定の要件に該当すれば、減免を受けることができます。

けることができます。

◇生活保護法で生活扶助を受ける人が所有する固定資産

◇生活困窮のため、扶養義務者以外から私的な扶助を受けている人が所有する固定資産

◇公益のため、直接専用する固定資産（自治会広場・公園等）

◇災害等で滅失または甚大な損害を受けた固定資産

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

※減免申請には、減免を受けようとする事由を証明する書類の添付が必要です。

猫の不妊・去勢手術助成制度

安易な飼育放棄などの問題解決を目的に、(公社)鳥取県獣医師会は猫の不妊・去勢奨励事業による手術費の助成を行います。猫の適正飼育のため活用ください。

- ▶助成額 ◇不妊手術 4000円
- ◇去勢手術 2000円

※助成予定数 合計200頭

※1世帯につき1頭まで

※申し込み多数の場合、抽選

▶申し込み方法

申し込みはがきに必要な事項を記入し、52円切手を貼り付けて郵送してください。

※申し込みはがきは5月中旬から環境衛生課（清掃センター）窓口でお渡しします。

◇審査後、助成が決定したときは通知書が郵送されます。

◇通知書が届いたら、通知書を持参して来年1月末までに県内の動物病院で手術を受けてください。

◇動物病院ごとの手術料から助成額を差し引いた額をお支払いください。

▶申込期間

6月1日（月）～7月15日（水）

▶申し込み・問い合わせ先

(公社)鳥取県獣医師会

(☎0857-53-4300)



種別	建築	管
工事名	境港市誠道地区学習等供用施設改修工事（建築）	境港市誠道地区学習等供用施設改修工事（機械）
入札日	3月13日	3月13日
予定価格	36,106千円	20,864千円
落札額	35,100千円	19,386千円
落札率	97.2%	92.9%
落札者	(株)ウオタニ	(株)シンセイ 境港出張所

▼申請期限
それぞれの納期限7日前 ※毎年度申請が必要です。

▼申請・問い合わせ先
【個人住民税・法人市民税・軽自動車税について】
税務課市民税係
(☎47-1017)

【固定資産税について】
税務課固定資産税係
(☎47-1018)

入札結果の公表
予定価格が1千万以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47-1076)

快適をもっと! もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

三協アルミ



フェンス「比美」I型

商品定価の

38%引

※工事費は含まれません。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績!
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

渡辺商店キャラクター エルピーくん

戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対し、第10回特別弔慰金が支給されます。

▼支給対象

今年4月1日に公務扶助料等の年金を受ける人がいない場合、戦没者等の死亡当時の遺族で、次の順番による先順位の遺族1人

▼優先順位

- ①今年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④①から③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)
- ※③、④については要件があります。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

今年4月1日から平成30年4月2日まで

▼請求・問い合わせ先

福祉課生活支援係
(☎47・1047)

人権擁護委員制度

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権を尊重した社会を築くため、人権擁護委員が、啓発活動や人権相談を行っています。

▼人権擁護委員と担当地区

氏名	担当地区
門脇紀文	渡
早川明美	外江
池淵美津子	境
足立光枝	上道
小灘恵美子	余子
永見和子	中浜
神崎和重	誠道

人権相談は老人福祉センターで行っています。日程は最終ページの「くらしの相談日」でご確認ください。

人権相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

地域振興課人権政策室
(☎47・1102)

農業委員会情報

「農地の適正管理」

近年、農業者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地が増加しています。遊休農地を放置すると、景観を損ねるだけでなく、病害虫の発生源や不法投棄の場所となり、近隣住民や近隣農地の耕作者に大変迷惑がかかります。農地所有者は耕作していなくても草刈り等を行い、

適正管理をお願いします。

市では、農地の適正管理を支援する制度として、「農地管理費の助成」や「草刈機の貸出」といった事業を実施していますので、ぜひご利用ください。

また、農用地区域の畑については、農業公社を介した貸し借りも進めています。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局
(☎47・1053)

農地の適正管理に 対する支援制度

【農地管理費の助成】

遊休農地の草刈りを業者に依頼して行った場合、初回に限り支払金額の一部を助成します。

▼対象

市内にある遊休農地

▼助成額

次のいずれかの低い金額
◇支払額の2分の1
◇10アールあたり、7500円
として算出した金額

【刈払機の貸出】

市内にある農地での使用に限り、刈払機を貸し出します。

▼貸出金額

1日につき千円
※燃料等、刈払機の使用に係る費用は使用者負担

▼問い合わせ先

商工農政課農地調整係
(☎47・1053)

労働保険の年度更新

平成26年度の確定保険料、平成27年度の概算保険料、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きを次の期間内をお願いします。

県内に設ける集合受付会場

最寄りの金融機関、郵便局、鳥取労働局等で受け付けします。

電子申請、電子納付もご利用ください。

今年度は労災保険率、労務費率の改正等があり、県内で開催する説明会や鳥取労働局ホームページ等で内容をお知らせします。

▼申告・納付の継続期間

6月1日(月)～7月10日(金)

▼説明会

◇とき 6月10日(水)
午前10時～正午

▼継続事業(一般業種・雇用保険)

・一括有期事業(建設業・林業)
午後1時30分～3時30分

▼集合受付

◇とき 6月23日(火)
午前9時30分～午後4時

▼集合受付

◇とき 6月23日(火)
午前9時30分～午後4時

▼問い合わせ先

鳥取労働局労働保険徴収室
(☎0857・29・1702)

ヌカカ(千拓虫)の被害予防

▼ヌカカ(千拓虫)とは

ヌカカは、ハエ目・ヌカカ科に属する昆虫で、蚊のように人や家畜に対して吸血行動をとります。活動期間は5月から9月で、大きさが1mm程度と非常に小さく、網戸を簡単に通り抜けることができるため、被害を予防するのが容易ではありません。刺されると、かゆみが数日続くこともあります。

▼被害予防・刺された場合の対応

気温や湿度が高く、風の弱い朝夕は、特に活発に活動するようです。長袖を着るなど、肌の露出をできるだけ控え、虫よけの薬を使用して、被害を予防しましょう。もし、ヌカカに刺されて症状がひどい場合は、医療機関を受診してください。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係
(☎47・1060)



清掃センター情報

◎毎月第3日曜日
 <家庭系ごみの受け入れ>
 5月17日
 (午前9時～正午)

- ▼問い合わせ先
 清掃センター
 (☎42・3803)
- ◇リサイクルセンター
 (☎45・8626)

「野焼き」は原則禁止です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(平成13年4月施行)により、原則として「野焼き」は禁止されています。
 とんど焼き等、例外的に認められているものもありますが、野焼きの煙や焼却灰の飛散による苦情が後を絶たず、消防車が出勤する事案も度々発生しています。

- ▼問い合わせ先
 環境衛生課環境対策係
 (☎47・1060)

さかいポートサウナ情報

【レディース・シルバーデー】
 女性・65歳以上の人は割引
 ▼とき 毎月第2・3月曜日
 ◇大人 510円↓300円
 ◇小中学生250円↓100円
 【各種割引】
 ▼高齢者料金
 70歳以上の人は常時300円
 ▼時間帯割引
 正午までの入館女性は割引
 ◇大人 510円↓300円
 ◇小中学生250円↓100円

- ▼家族割引
 家族連れの小・中学生は割引
 ◇小中学生250円↓100円
- ▼誕生日割引
 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)
- 【薬湯の日】
- ◇女 湯 毎週月曜日
- ◇男 湯 毎週水曜日
- ▼問い合わせ先
 さかいポートサウナ
 (☎44・4060)

夢みなとタワー情報

【映画上映「アトム」】
 ▼とき 5月24日(日)
 ①午前10時
 ②午後1時30分
 ▼ところ
 夢みなとシアター(3階)
 ▼料金 無料
 ※別途、タワー入館料が必要で

美保基地航空祭

毎年大勢のお客さんと賑わう美保基地航空祭が、今年も下記の日程で開催されます。

- ▶とき 5月24日(日) 午前9時～午後3時
- ▶ところ 航空自衛隊美保基地
- ▶内容
 - 航空機地上展示 (C-1、YS-11、T-400)
 - 航空機飛行展示 (ブルーインパルス、F-15、F-2など)
 - 装備品展示 (救命装備品、エンジン、消防車など)
 - その他イベントなど (SL日本海、スタンプラリー、ゆるキャラ大集合など)
- ▶問い合わせ先
 航空自衛隊美保基地 渉外室 (☎45-0211)



昨年の航空祭の様子



夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

- ▼とき
 5月29日(金)、6月30日(火) 午後5時15分～8時
- ▼ところ 収税課窓口
- ▼取り扱い税目
 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

年金相談

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。
 ▼問い合わせ先 収税課 (☎47・1019)

- ▼とき
 5月13日(水)、6月10日(水) 午前10時～午後3時
- ▼ところ 保健相談センター
- ▼持参するもの
 ◇年金証書または年金手帳
 ◇年金特別便または年金定期便
 ◇委任状(代理人の場合)
- ▼問い合わせ先
 日本年金機構米子年金事務所
 (☎34・6111)



中海・宍道湖一斉清掃

今年は、中海・宍道湖がラムサール条約に基づき湿地登録をされて10年の節目の年となります。多くの皆様のご参加・ご協力をお願いいたします。

- ▼とき 6月14日(日) 午前8時30分〜 ※概ね1時間30分程度の予定
- ▼ところ 西工業団地 北・西側湖岸

※6月は環境月間です。日頃から身近な地域の環境美化に努めましょう。

- ▼問い合わせ先 環境衛生課環境対策係 (☎47・1060)



ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、料理を作ります。みんなでお喋りをしながら、楽しく作りましょう。

- ▼とき 5月14日(木) 午前10時〜午後1時30分
- ▼ところ 保健相談センター
- ▼持参するもの 三角巾、エプロン、手拭きタオル、食料費300円
- ▼申し込み・問い合わせ先 健康推進課成人保健係 (☎47・1041)



精神障がい者家族会による こころの学習会

- ▼とき 5月23日(土) 午前11時〜正午

※家族会の総会終了後に行いますので、受付は午前10時45分から開始します。

- ▼ところ 保健相談センター
- ▼講師 原田 豊さん(鳥取県精神保健福祉センター所長)

- ▼テーマ 最新の精神科医療についてく新しい抗精神病薬の治療
- ▼問い合わせ先 健康推進課成人保健係 (☎47・1041)



原子力防災講演会

- ▼とき 5月16日(土) 午後1時30分〜3時30分

◇開場 午後1時

- ▼ところ 夢みなとタワー3階 夢みなとシアター
- ▼参加費 無料
- ▼定員(先着順) 200人

- ▼演題 放射線の基礎知識・放射線被ばくと人体への影響
- ▼講師 高村 昇さん(長崎大学原爆後障害医療研究所教授)
- ▼申し込み方法 郵送、ファクシミリ、持参、

電子メールで申込書を送付するか、電話で申し込んでください。

※申込書は西部総合事務所地域振興局窓口や、ホームページで配布します。

- ▼申込期限 5月13日(水) ※当日空席がある場合のみ、申込みがなくても入場できます。
- ◇ホームページURL <http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>
- ▼申し込み・問い合わせ先 〒683-0054 米子市糺町1丁目160 西部総合事務所地域振興局 (☎31・9634)



ユニバーサルデザイン講座

- ▼とき 5月26日(火) 午後3時40分〜4時40分

▼内容 ユニバーサルデザインの考え方、誰にでも伝わりやすい色の使い方

- ▼講師 県総務部人権局人権・同和対策課職員
- ▼参加費 無料(要申し込み)
- ▼申込期限 5月22日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ先 市人権推進協議会事務局(地域振興課人権政策室) (☎47・1102)

第9回境港市健康ウォーク大会

- ▼とき 5月31日(日) 午前10時スタート

◇受付 午前9時〜9時30分

- ▼集合場所 旧中浦水門跡地(渡町「光洋の里」付近)
- ▼コース 旧中浦水門跡地〜江島大橋(往復約6km)
- ▼参加料 200円(当日支払)

- ※高校生以下は無料
- ※小学生以下は、必ず保護者も参加してください。
- ▼申込期限 5月22日(金) ※申込書は、市ホームページ、各公民館で配布しています。
- ▼申し込み・問い合わせ先 生涯学習課文化体育係 (☎47・1093)



消防ポンプ操法大会

境港市消防団の6つの分団が、消防車から放水し標的を倒すまでの時間と安全性、正確性を競い合う大会を開催します。

日頃の訓練で磨き上げた消防団員の消火技術をご覧ください。

- ▼とき 6月7日(日) 午前9時30分〜正午
- ▼ところ 境港消防署屋外訓練場
- ▼問い合わせ先 自治防災課自治防災係 (☎47・1023)



さかいみなと中野港漁村市

今年もさかいみなと中野港漁村市を開催します。

- ▼とき 毎月第2土曜日 午前10時〜
- ※5月から9月まで開催します。
- ▼ところ 鳥取県漁協境港支所1階

- ▼内容 ◇漁業者による鮮魚販売 ◇養殖銀鮭「境港サーモン」の販売など

- ▼問い合わせ先 鳥取県漁協境港支所 (☎44・0225)



鳥取看護大学・鳥取短期大学 オープンキャンパス

▼内容 大学概要説明、授業体験、保護者対象説明会、各種イベント、なんでも相談など

- ▼とき 6月14日(日)、7月19日(日)、8月23日(日)、9月27日(日)、10月25日(日)、3月20日(日)

- ※10月は、鳥取看護大学のみで開催です。
- ▼ところ・申し込み・問い合わせ先 鳥取看護大学・鳥取短期大学 入試広報課 (☎0858・26・9171)

市美術展覧会作品募集

▶問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47 - 1093)

6月13日(土)から17日(水)までの5日間、市民会館を会場に開催します。
皆さんの力作をご応募ください。

▶出品規定(高校生以上)

- ◇市内に住所がある人、または勤務している人
- ◇市内の各グループのメンバーである人

▶出品

1部門1人2点以内で自己の創作した未発表作品に限る。

▶出品料 無料

▶部門および規格

【絵画】

額装または条幅表装とし、6号から200号以内

【工芸】

重量30kg、サイズ1m×1m×2m以内

【彫刻】

重量100kg、サイズ1m×1m×3m以内

【書道】

額装または条幅表装とし、半切の4分の1以上全紙以内・縦横自由(ただし、篆刻はこの限りでない)

【写真】

モノクローム・カラーとも四つ切以上全紙4倍以内とし、連作・組写真もこのサイズ以内にまとめ、パネル張りか額装とする(デジタル写真で、合成加工を施したものを出品する場合は明記すること)

▶受付・搬入日 6月10日(水)午前10時~午後7時

▶搬入場所 中央公民館(市民会館2階)

※各部門の優秀作品には市展賞・奨励賞を贈ります。

※作品の規定など、詳しい内容を記した要項・申し込み票は、各地区公民館および生涯学習課窓口で配布します。

女性の権利110番

DVや離婚の問題、職場における差別、嫁姑問題など、女性に関する法律問題全般について、県内の弁護士による相談料無料の電話相談を実施します。

▼とき 6月23日(火)

午前10時~午後4時

▼相談番号

☎0857・30・4011

※通話料がかかります。

▼問い合わせ先

鳥取県弁護士会

(☎0857・22・3912)

なんでも労働相談ダイヤル

連合では、全国一斉で労働相談ダイヤルを開設します。雇用形態に関わらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でお答えします。お気軽にご相談ください。

▼実施期間

6月11日(木)、12日(金)

午前10時~午後7時

▼相談番号

☎0120・154・052

※携帯電話からもつながります。※今回の期間以外でも、通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

▼問い合わせ先 連合鳥取

(☎0857・26・6605)

募集

境港市学校給食センター運営委員会公募委員

▼募集人数 2人

▼任期 6月から2年間

▼募集資格

市内在住の18歳以上で会議に出席できる人

▼会議開催 年2回程度

※第1回委員会は、6月に開催予定です。

※平日の昼間に開催予定です。

▼内容

小・中学校の校長や、保護者の代表などを含めた委員と共に、学校給食の提供や学校給食センターの運営に関する意見を伺います。

▼応募方法 応募動機を400字以内で記入し、住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記のうえ、持参、郵送またはファクシミリで提出してください。

▼提出先

◇持参の場合
・学校給食センター(第二中学校となり)

・教育総務課(市役所)

◇郵送の場合

〒684・8501

境港市役所教育総務課学校給食センター宛

◇ファクシミリの場合

FAX 21・2112

※持参する場合のみ、教育総務課窓口でも受け付けます。

▼応募締切

5月25日(月)午後5時必着

▼選考方法

応募書類をもとに、書類選考いたします。

▼問い合わせ先

教育総務課学校給食センター

(☎21・2111)



人権ふれあいフェスティバル実行委員会

人権ふれあいフェスティバル(12月13日(日)開催予定)の実行委員(ボランティア)を募集します。なお、実行委員会は4回程度開催する予定です。

▼第1回実行委員会

◇とき

6月2日(火)午後8時~

◇ところ 市民活動センター

▼申込期限 5月27日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

国勢調査調査員

今年10月1日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集します。

▼主な仕事

担当調査区の全世帯を訪問し、調査票などを配布・回収

▼要件

◇原則、年齢が満20歳以上の人
◇責任を持って調査事務を行える人
◇調査によって知り得た秘密を守るができる人
◇市内在住、または在勤の人
◇税務または警察に直接関係していない人

◇選挙に直接関係していない人
◇暴力団と関係していない人
◇任命期間(予定)
8月5日(水)～11月4日(水)

▼注意
調査員は非常勤の国家公務員であるため、守秘義務などが生じます。

▼報酬

おおむね4～7万円程度
※調査区数などで異なります。

▼申込期限 6月19日(金)

▼問い合わせ先 総務課行政係 (☎47・1007)

原子力防災現地研修会

▼とき 5月31日(日)
午前9時45分～午後4時20分

▼見学施設

◇島根県原子力防災センター
◇島根原子力発電所(バス車内から見学)

▼集合・解散場所

保健相談センター前

▼募集人数 40人

▼申し込み方法

はがきに参加されるすべての人の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入のうえ、応募ください。はがき1枚で2人まで応募可。

なお、電話やファクシミリ、電子メールでも応募可能です。

▼申込期限

5月21日(木) 必着

▼注意事項

◇参加費は無料です。

◇見学には本人確認書類が必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

〒683・0054
鳥取県米子市糺町1丁目160

西部総合事務所地域振興局内
現地研修会受付窓口 (☎31・9634)

FAX 31・9639

Mail seibu-shinkou@pref.tottori.jp

アートフェスタ作品募集

6月20日(土)、21日(日)に開催予定の「第1回ほっとはあと&福祉ふれあいまつり」で

夢みなとタワー」で展示する芸術作品を募集します。

▼対象者

市内在住の障がいのある人

▼対象作品

絵画、書道、写真、工芸品等を1人5点まで
※絵画・書道・写真は、額装してあるものに限り。

▼申し込み方法

名前、作品種類、作品名、作品の大きさ、作品の写真を記入の上、持参、電子メールまたはファクシミリで提出してください。

▼申込期限

5月20日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係 (☎47・1121)

FAX 42・5987

Mail fukushi@city.sakaminato.lg.jp

伯州綿種まき参加者

伯州綿の種まきに参加される人を募集します。

まいていただいた種から収穫した綿は来年度の新生児にプレゼントを予定している赤ちゃんおくるみの原料に使用します。

種まきは、昨年度の赤ちゃんおくるみ受領者親子と一緒に行う予定です。

▼とき

5月16日(土)
午前10時～11時

▼ところ

伯州綿栽培畑(文化)

ホール東側

▼参加費 無料

▼申し込み方法

電話、ファクシミリ、電子メールのいずれかで参加代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数をお知らせください。

▼申込期限

5月13日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

伯州綿連絡協議会事務局(商工農政課内) (☎47・1049)

FAX 44・7957

Mail shokonosei@city.sakaminato.lg.jp

市営住宅入居者

▼入居資格

◇基準内の収入であること
◇同居する親族があること
◇住宅に困っていること

◇市税を滞納していないこと
◇連帯保証人が1人あること
◇暴力団員でないこと

【ひとり親世帯等優先】

ひとり親世帯等の人は、優先



入居の制度があります。詳しい入居要件などはお問い合わせください。

▼敷金 家賃の3カ月分

5月8日(金)～18日(月)

▼入居抽選日 5月20日(水)

▼入居可能日 6月1日(月)

団地名	第2夕顔団地 (誠道町 94-4)	夕顔団地 (誠道町 217)	夕顔団地 (誠道町 218)
種別	一般	一般	ひとり親世帯等優先
建設年度	昭和52年	平成4年	平成6年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・3階建	鉄筋・3階建
募集住戸	52A棟 47号(4階)	4B棟 35号(3階)	6B棟 14号(3階)
間取り等	3DK 6畳(2)、4.5畳	2DK 6畳(2)	2DK 6畳(2)
家賃(円)	13,700～26,300	16,200～31,800	16,600～32,700

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります。(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先

都市整備課公営住宅係 (☎47・1059)



大漁旗のデザイン募集

境漁港で、1日千トン以上の水揚げがあつた場合に掲揚する大漁旗のデザインを募集します。



現在の大漁旗

▼応募方法

A4サイズの用紙にデザインを描き、裏面に住所、氏名、連絡先、コンセプト等をご記入のうえ、郵送または持参で応募して下さい。

※デザインの中には、「祝大漁」と「境港市」を必ず入れてください。

※電子メールによる応募は不可とします。

※応募に関する注意事項などの詳細は、ホームページ等に掲載する応募要領をご覧ください。

▼応募資格 小学生以上
※プロ、アマ、居住地を問いません。

▼募集期間

5月20日(水)～6月19日(金)
※午後5時必着

▼結果発表

8月頃に、最優秀賞1点と優秀賞2点を決定します。
※受賞者には副賞として境産の海産物を贈呈します。

▼問い合わせ先 水産課

(☎47・1055)



慰霊巡拝参加者

先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省が実施します。

参加旅費のうち、3分の1程度が国から補助されます。

▼募集地域

◇旧ソ連(ザバイカル地方、イルクーツク州、ハバロフスク地方、ユダヤ自治州、沿海地方、ウズベキスタン)

◇中国(東北地区)

◇南方(硫黄島、東部ニューギニア、インドネシア、北ボルネオ、パラオ、フィリピン)

※地域により実施日程、募集予定人員、参加費用が異なります。詳細はお問い合わせください。

※日程は巡拝地域の情勢などにより変更されることがあります。

▼問い合わせ先 福祉課生活支援係

(☎47・1047)

戦争にまつわる資料を募集します

戦後70年を迎える今年、市で

は戦争や戦時中の生活をテーマとした展示を開催する予定です。開催にあたり、展示に使用する資料を募集しますので、ご協力ください。

▼募集する品目

◇軍隊や軍事に関する資料
軍服、兵士の装備品、召集令状、千人針、日記、写真など
◇戦時中の市民生活に関する資料

防空頭巾、ポスター、写真、新聞、教科書、学用品、生活用品など

▼募集期限 6月30日(火)

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎47・1093)



中国語講座

初歩的な中国語講座の受講者を募集します。中国や中国語に興味のある人など、一緒に勉強しませんか。

▼とき 毎週金曜日
午後8時～10時

▼ところ 境公民館

▼講師

崔紅梅さん(市国際交流員)

▼受講料 無料

※テキスト代が別途必要です。

▼問い合わせ先

境港中国文化研究会 門脇京子さん
(☎090・4653・8782)



自治会対抗ペーロン大会 ボート・ペーロン大会出場チーム

【自治会対抗ペーロン大会】
▼とき 5月31日(日)
午前9時30分

▼ところ 中浜港特設コース

▼内容

直線300メートル競漕

▼参加資格

1チーム30人程度。山陰両県内の自治会または自治連合会。

▼参加料(保険料含む)

1チーム 1万5千円

▼賞金

優勝5万円、2位3万円、3位2万円

▼申込期限 5月20日(水)

※オープン参加者も募集しています。(参加費無料)

【みなと祭70回記念】

ボート・ペーロン大会

▼とき 8月2日(日)

午前8時～午後5時(予定)

▼ところ 弥生町海岸

▼内容

ボート・ペーロンによる直線300メートル競漕

▼参加料

◇ボート 1万円/チーム

◇ペーロン 3万円/チーム

※ボートは保険料込み、ペーロンは別途保険料が必要となります。

▼申込期限 6月1日(月)

【共通事項】

▼申し込み・問い合わせ先 平松謙治さん
(☎090・3748・2467)

※申込方法や申込書の様式は、境港ボート協会ホームページからダウンロードできます。

◇ホームページURL

<http://www.chukai.ne.jp/kenzi/Rowing>

市民ゴルフ大会参加者

▼参加資格

境港市出身、在住、在勤者

▼とき 6月28日(日)

午前8時スタート

▼ところ 米子ゴルフ場

▼参加費

◇個人戦 2千円

◇団体戦(5人1組) 5千円

◇女子団体戦(3人1組) 3千円

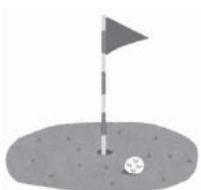
※大会限定ビジター特別料金(セルフ・食事付) 9610円

▼定員 80人

▼申込期限 6月2日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

山陰中央新報社境港支局
(☎42・3529)



保育園、幼稚園、小・中学校

市内一斉公開日

市民の皆さんに理解を深めてもらうため、市内の公立、私立すべての保育園、幼稚園、小学校、中学校を一斉に公開します。この機会に子どもたちや職員の活動の様子をご参観ください。

▶とき

6月1日(月) 午前8時30分～午後4時30分

※ご都合のよい時間に、複数の学校(園)を参観できます。

※当日は、各校(園)で受付をしてから参観してください。

※保育園では、お昼寝の時間などで参観できない時間帯があります。

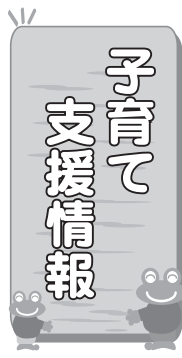
▶問い合わせ先

◇保育園・幼稚園について

子育て支援課児童係 (☎47-1045)

◇小・中学校について

学校教育課指導係 (☎47-1088)



ここにこひろば

未就園児を対象に園庭開放し

ています。

◇平日 午前10時～正午

詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合会場は問い合わせ先と同じです。

びさい交流会

▼わくわくクラブ
【園庭で遊ぼう!!】

園庭でたくさん遊んで、ピクニックみたいにお外でお弁当を食べよう。お弁当、飲み物、レジャーシートを持ってきてね。
※雨が降ったら、講堂であそびます。

◇土曜日 午前9時～正午
▼問い合わせ先 聖心幼稚園
(☎42-2040)

◇とき 5月14日(木) 午前10時～

【ヒンメリ(ストローモビールをつくる)】

フィンランドの伝統装飾・モビールをお部屋に飾ろう。
◇とき 6月4日(木) 午前10時～

※事前に予約が必要です。
◇予約締切 5月28日(木)

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園
(☎42-2839)

きらきら・ひまわり

【巡回子育てプレイランド】

◇とき 5月12日(火) 午前10時～11時30分

※事前申し込みは不要です。

▼ところ 渡公民館

▼内容

「ひまわり」のおもちゃを持って出掛けます。一緒に遊びましょう。

【芋苗植えとピクニック】

◇とき 5月22日(金) 午前10時～11時30分

※定員はありませんが、事前申し込みが必要です。

※雨天の場合、芋苗植え・ピクニックとも中止し、5月29日(金)に延期します。

▼ところ 地域子育て支援セン

ター「きらきら」園庭

▼持参するもの

軍手、親子のお弁当、お茶おしほり、敷物、着替えなど

▼申し込み期間

5月11日(月)～20日(水)

【0歳さんあつまれ〜】

▼対象 満1歳までの親子

※託児はありません。

◇とき 5月25日(月) 午前10時30分～11時30分

▼ところ・申し込み

地域子育て支援センター「ひまわり」

▼申込期間

5月8日(金)～20日(水)

▼内容

◇離乳食、幼児食に向けての栄養相談

◇親子ふれあいあそび

・わらべうた

・絵本の読み聞かせ

▼申し込み・問い合わせ先

◇地域子育て支援センター

「きらきら」(☎45-0116)

◇地域子育て支援センター

「ひまわり」(☎21-8103)

おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さん・赤ちゃんからご年配の人まで、みなさんの参加をお待ちしています。

【絵本とおはなしの部屋】

(おはなしポケットの会)

▼とき 6月6日(土) 午後2時～3時

※毎月第1土曜日

▼ところ 市民図書館分館

【絵本と紙芝居を楽しむ会】

▼とき (なぎさ会) 5月9日(土)、6月13日(土) 午後2時～3時

※毎月第2土曜日

▼ところ 市民活動センター

【おしゃべりたんぼ】

▼とき (おはなし会) 5月16日(土) 午後2時～3時

※毎月第3土曜日

▼ところ 市民活動センター

【親子で絵本を楽しむ会】

▼とき (境港親と子どもの劇場) 午前10時30分～11時30分

▼ところ 地域子育て支援センター

ター「ひまわり」

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)



境港・ハッピー子育て応援団！参加者募集

「聞いて・教えて・しゃべって笑顔で子育て」

子育ては大変？子どもとどう向き合えばいいの？子育てに不安や悩みがあるのはみんな同じです。市ではそんなお父さん、お母さんを応援するための教室「ハッピー子育て応援団」を開催します。子育て中の人、これから子育てが始まる人同士でいろいろな体験やお話を通して、交流を深めませんか。毎日の子育て、親子の時間をより素敵なものにしていきましょう。お父さんの参加もお待ちしています♪

▶対象者 子育て中の人、妊娠中の人

▶とき 午前10時～11時30分

▶募集人数 各回25組程度

※5回通じての参加でも、希望される回のみでの参加でも可能です。

▶申込期限 各回実施日の3日前



▶日程と内容

回	とき	ところ	内 容	講 師
1	5月17日(日)	保健相談センター	思春期になるまでの幸せな子育て	松本 寿栄子さん (子育て支援アドバイザー)
2	6月21日(日)		夢が生まれる親子のふれあい ～パパ力 <small>ちから</small> で楽しく子育て～	石川 達之さん (シンガーソングライター講演師)
3	7月5日(日)		食から育むところとからだ ～妊娠中から離乳食・幼児食について～ ※夫婦・親子でおやつ作りをします。	市栄養士
4	8月23日(日)		・妊娠、育児の心得と役立つ制度 ・赤ちゃんの沐浴練習	市助産師
5	10月31日(土)	あまりこ保育園	助産師さんの「命」のお話 生きている素晴らしさを感じよう	鳥取県助産師会 助産師

※託児を行います、各回20人まで(先着順)

▶申し込み・問い合わせ先 健康推進課母子保健係 (☎47 - 1042)

🐟 🐠 今月の催し物スケジュール 🐟 🐠

とき	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	弓浜紘と伯州綿 (～6月22日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44 - 2000	大人 400円 小・中・高生 100円
5月16日(土)	大正琴発表会	文化ホール	13:30～	井田順子さん ☎28 - 6562	無料
5月22日(金)	サロンコンサート Vol.191 ポップスバンド演奏♪ 出演:A-LINES(エアラインズ)	文化ホール	19:30～20:40	文化振興財団 ☎47 - 1104	無料 (飲み物は500円)
5月29日(金)	誠美展 絵画作品展 (～5月31日(日))	市民会館 展示室	9:00～17:00	誠美会 ☎42 - 3204	無料
5月31日(日)	みんなで歌おう思ひ出の歌	文化ホール	14:00～	境港市合唱連盟 ☎45 - 4260(安田)	300円 (高校生以下無料)

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

フォトニュース

フンチュン

琿春と境港の架け橋に

17人目の国際交流員着任

境港市の友好都市である中国吉林省の琿春市から、国際交流員として崔 紅梅^{サイ コウバイ}さんが着任しました。琿春市からの国際交流員の受け入れは平成7年から始まり、17人目になります。

崔さんには豊富な語学力を生かし、翻訳や通訳、異文化理解のための交流活動など、幅広く活躍していただきます。



伯州綿のブランド化を目指して

地域おこし協力隊 3人が着任

国の支援制度である、地域おこし協力隊制度を活用し、県外の都市部から新たに3人を採用し、辞令が交付されました。

これから3人には、境港市で暮らしながら、伯州綿の栽培や商品開発、販路開拓などに携わり、特産化・ブランド化を目指して活動していただきます。

市内体育施設がリニューアル

○竜ヶ山球場

竜ヶ山球場の改修工事が完了し、5月から使用を再開しました。LEDによる電光スコアボードの新設や、安全性の高いラバーフェンスが設置されるなど、より利便性の高い球場となりました。

改修工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する「スポーツ振興くじ (toto) 助成金」を受けて行われました。



○市民テニスコート

市民テニスコート中央コートは、6面全てのコートがオムニコート (人工芝) となりました。また、ナイター設備も完備されていますので、気軽にご利用ください。

【両施設の利用の申し込み先】

境港市体育協会 (☎42-6770)

営業時間 午前9時～午後10時

保健だより

保健相談センターへ
お越してください

今月のげんきちゃん



田中 ^{みい}美愛弥 ^やちゃん (H26.9.7 生) と
お母さんの ^ま真寿美 ^すさん (小篠津町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談	6月16日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と 保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	6月16日(火)	10:00 ~ 10:40 (5カ月~8カ月児) 10:50 ~ 11:30 (9カ月~1歳6カ月児)	5カ月~ 1歳6カ月児 と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	5月20日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

▶ 6月3日(水) 12:45、13:15
平成26年11月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

▶ 5月28日(木) 12:50、13:25
平成25年10月生まれの幼児
▶ 6月11日(木) 12:50、13:25
平成25年11月生まれの幼児

3歳児健康診査

▶ 6月18日(木) 12:50、13:20
平成24年5月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



プラント5健康まつり

プラント5と済生会境港総合病院、北地域包括支援センター共催で、ミニ講演会と医療費・介護・認知症相談を行います。

足腰の筋力が衰えないために、予防方法を知る講演会と相談会に行ってみませんか？

▶問い合わせ先

済生会病院 地域医療連携室 磯辺さん
(☎42-3161)

□と き 5月22日(金)

□内 容

- ・午前10時30分~11時30分
講演 「ロコモティブシンドローム予防体操」
小山 巧さん(済生会病院 理学療法士)
- ・午後2時~2時45分
講演 「ロコモティブシンドローム予防について」
津田 公子さん(済生会病院 整形外科部長)
- ・午前10時~午後3時
相談コーナー(医療費、介護、認知症)

□ところ プラント5 境港サロン

□参加費 無料

おさかなレシピ ①

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

魚は栄養の宝庫!

境港に住んでいる私たちは、新鮮な魚を手頃な価格で手に入れることができる恵まれた環境にあります。

今月号から地元で水揚げされる魚介類のレシピを紹介します。ぜひ、調理して食べてみてください。

今回は、4月～5月が旬の境港サーモン(ギンザケ)。

昨年、境港総合技術高等学校の生徒さんが試食会で作り、好評だった料理の中から1品紹介します。



≡ギンザケのさっぱり漬け茶漬け≡

□材料(1人前)

- ギンザケ・刺身用(4～5切れ)
- ご飯(250g)
- タマネギ・大根・大葉・ゴマ・海苔(適量)
- 漬けだれ(醤油、みりん、酒)
- だし(昆布、鰹節、鮭のあら、塩、醤油)

□作り方

- ①大葉を細かく刻み、大根をおろす。
- ②漬けだれを作り、ギンザケの切り身を漬ける。
- ③たまねぎを薄切りにし、バターで炒める。
- ④昆布、鰹節、鮭のあらでダシを取り、塩・醤油を適量入れ、かけ汁を作る。
- ⑤ご飯を丼に盛り、炒めたタマネギ、細かく刻んだ大葉、おろした大根、漬けたギンザケをご飯の上のせ、ゴマ、海苔をちりばめ、最後にかけ汁をかける。

市民憲章

健康で楽しく働き
 明るい家庭をつくりましょう
 互いに助け合い
 だれにも親切にしましょう
 きまわりを守り
 公共の物をたいせつにしましょう
 自然の美を生かし
 住みよい環境をつくりましょう
 豊かな心を養い
 文化の向上につとめましょう
 (昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,004人 (-150)
 女 : 18,350人 (-98)
 合計 : 35,354人 (-248)
 世帯数 : 15,153世帯 (-47)

※平成27年3月末現在 ()内は前月比
 ※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

□発行 境港市役所

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

□ホームページアドレス

<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>

□編集 地域振興課広報情報係

(☎0859-47-1010)

□発行日 5月7日(木)

□印刷 今井印刷㈱

※次回発行は6月5日(金)

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	とき		ところ・問い合わせ先
人権相談	5月14日(木) 6月1日(月)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	第2金曜日	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心配ごと相談	5月15日(金)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法律相談	5月22日(金) 6月5日(金)	13:30～15:30	※法律相談は予約が必要です(初回優先)
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00)		
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～20:00、第2土曜日9:00～17:00)		
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課 ☎47-1077
子育て相談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15	地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
青少年相談	月～金曜日	9:00～16:00	青少年育成センター ☎47-1014
DV(家庭内暴力) 電話相談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
多重債務・法律 相談会	5月14日(木)	13:30～16:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!
 ☎0120-445-040(フリーダイヤル)